



御所市公告第13号

調達公告

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するため、次の通り公告する。

令和8年4月1日

御所市長 山田 秀士



1. 業務概要

(1) 委託業務名

御所市新教育大綱策定支援業務

(2) 業務委託の内容

別紙「御所市新教育大綱策定支援業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月31日まで

(4) 委託料上限額

7,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)なお、消費税率は10%とする。

2. 参加資格

本プロポーザルに応募するものは次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立てがなされていないこと(ただし、裁判所からの更正手続開始決定を受けた者はこの限りでない)
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行っていない者であること
- (5) 御所市物品購入及び業務委託等の契約に係る入札参加停止措置要綱(平成21年12月15日制定)に基づく入札停止措置を受けていない者であること
- (6) 御所市暴力団排除条例(平成23年12月15日制定)に規定する暴力団及び暴力団員に該当しないこと
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと

(8) 過去 10 年以内（令和 28 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）に教育振興等に係る業務実績があること

3. 参加手続

本業務に係る事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。公募型プロポーザル参加申込書、提案書及び添付書類の提出により、書類審査及びプレゼンテーションを実施する。その結果、1事業者を受託候補者として選定する。その手続きは実施要項に定める様式等により行うものとする。

4. 実施要項等の配布

(1) 実施要項及び仕様書の配布方法

市ホームページ:各課のページ:御所市教育委員会教育総務課よりダウンロード

(2) 配布期間

令 8 年 4 月 1 日(水)から同年 4 月 9 日(木)まで

5. 担当する部局の名称

〒639-2298 奈良県御所市 1 番地の 3(新館3階)

御所市役所 教育委員会 教育総務課 (担当:松田・鈴木・関本)

TEL:0745-62-3001(内線:661) FAX:0745-62-8510

E-mail:kyouiku@city.gose.nara.jp